

一九九六年一月

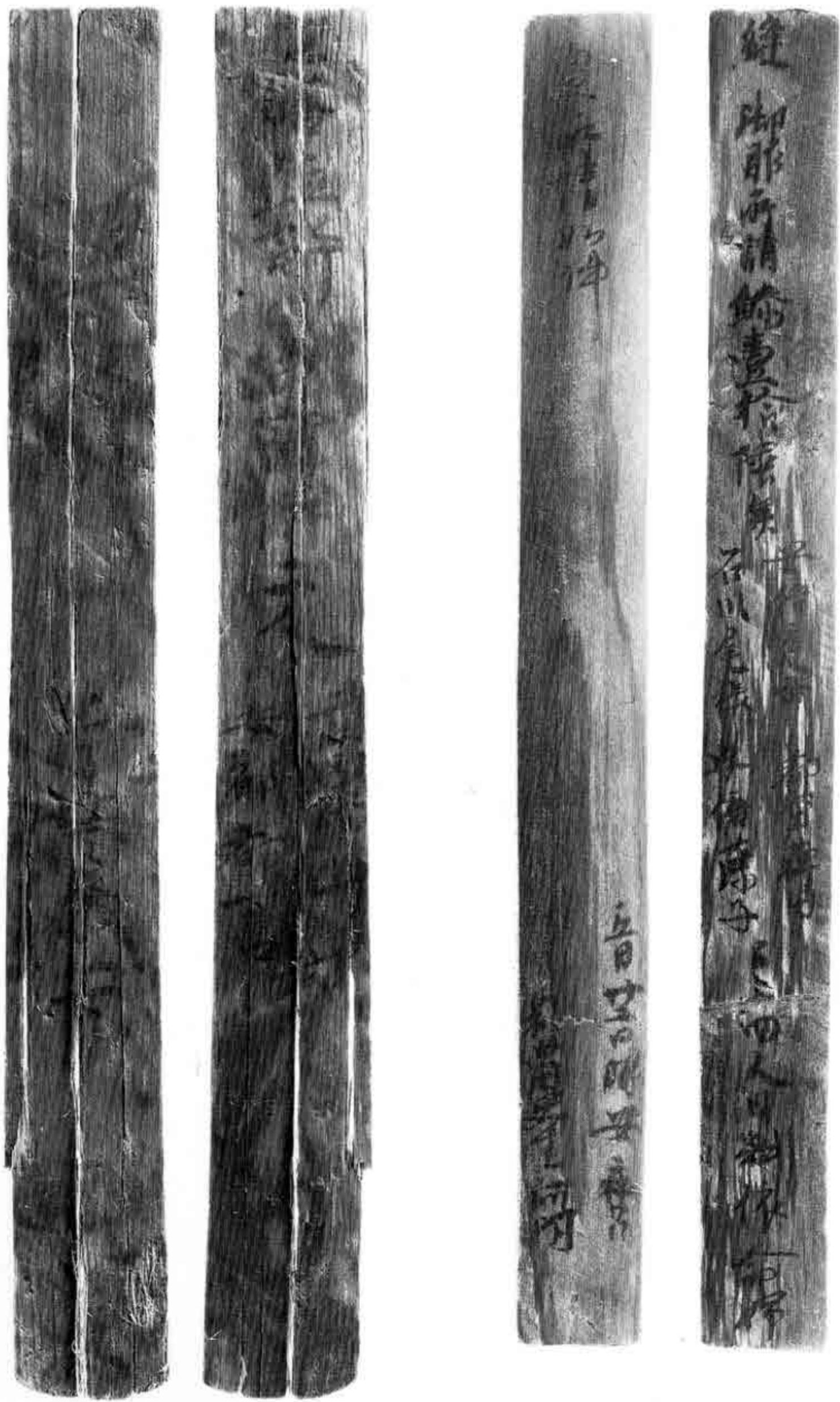
平城宮発掘調査出土木簡概報(三)

——二条大路木簡六——

付 平城宮発掘調査出土木簡概報(一)(二)訂正

奈良国立文化財研究所

図版一 第二五九次調査SD一六〇〇出土木簡一





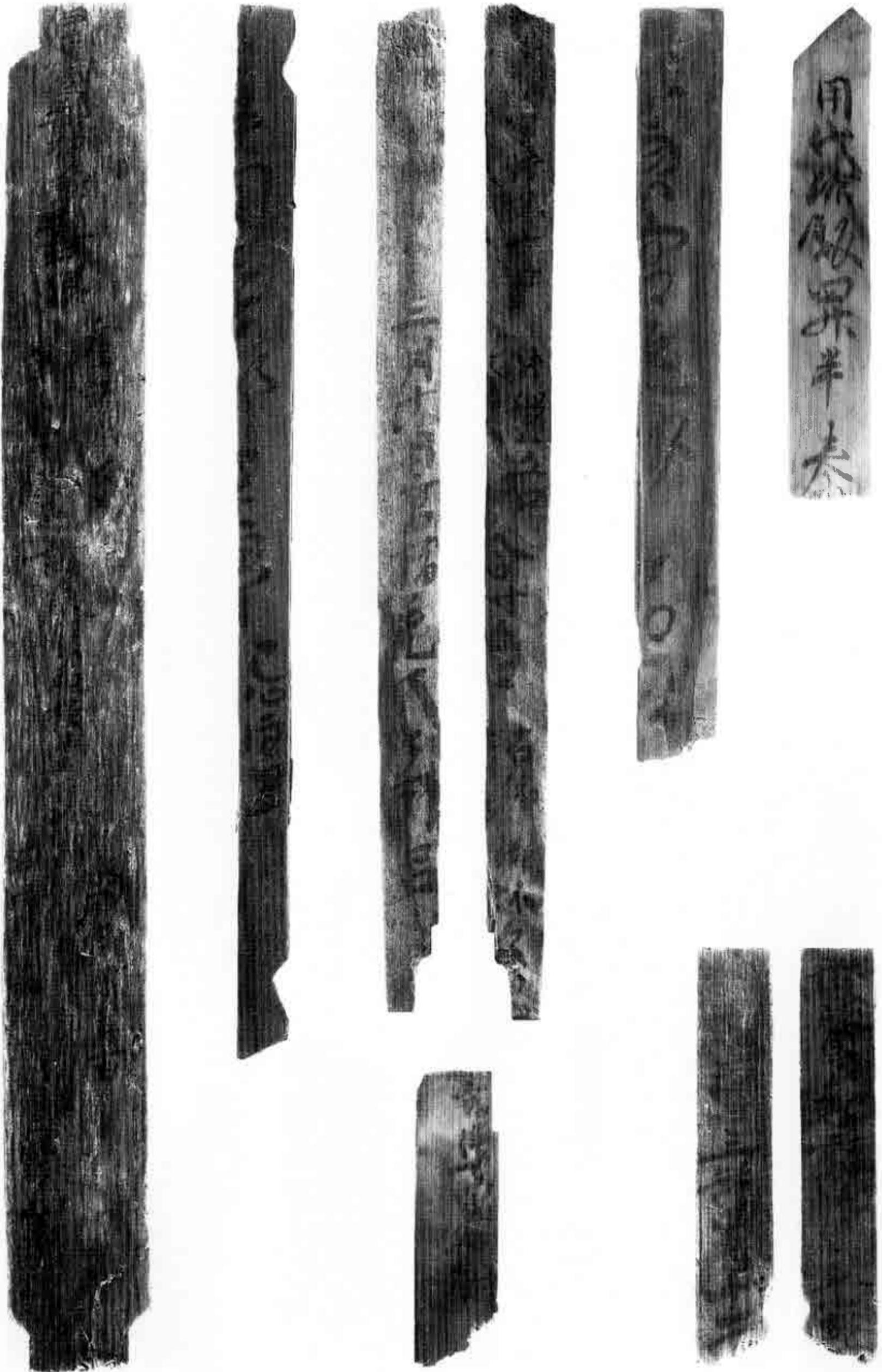
図版三 第二五九次調査SD二一六〇〇出土木簡三



図版四 第二五九次調査SD一六〇〇出土木簡四



図版五 第二五九次調査SD二一六〇〇出土木簡五・SD一六七四二出土木簡





図版七 二条大路濠状遺構南SD五二〇〇出土木簡一



(1:1)

図版八 二条大路濠状遺構南SD五二〇〇出土木簡一

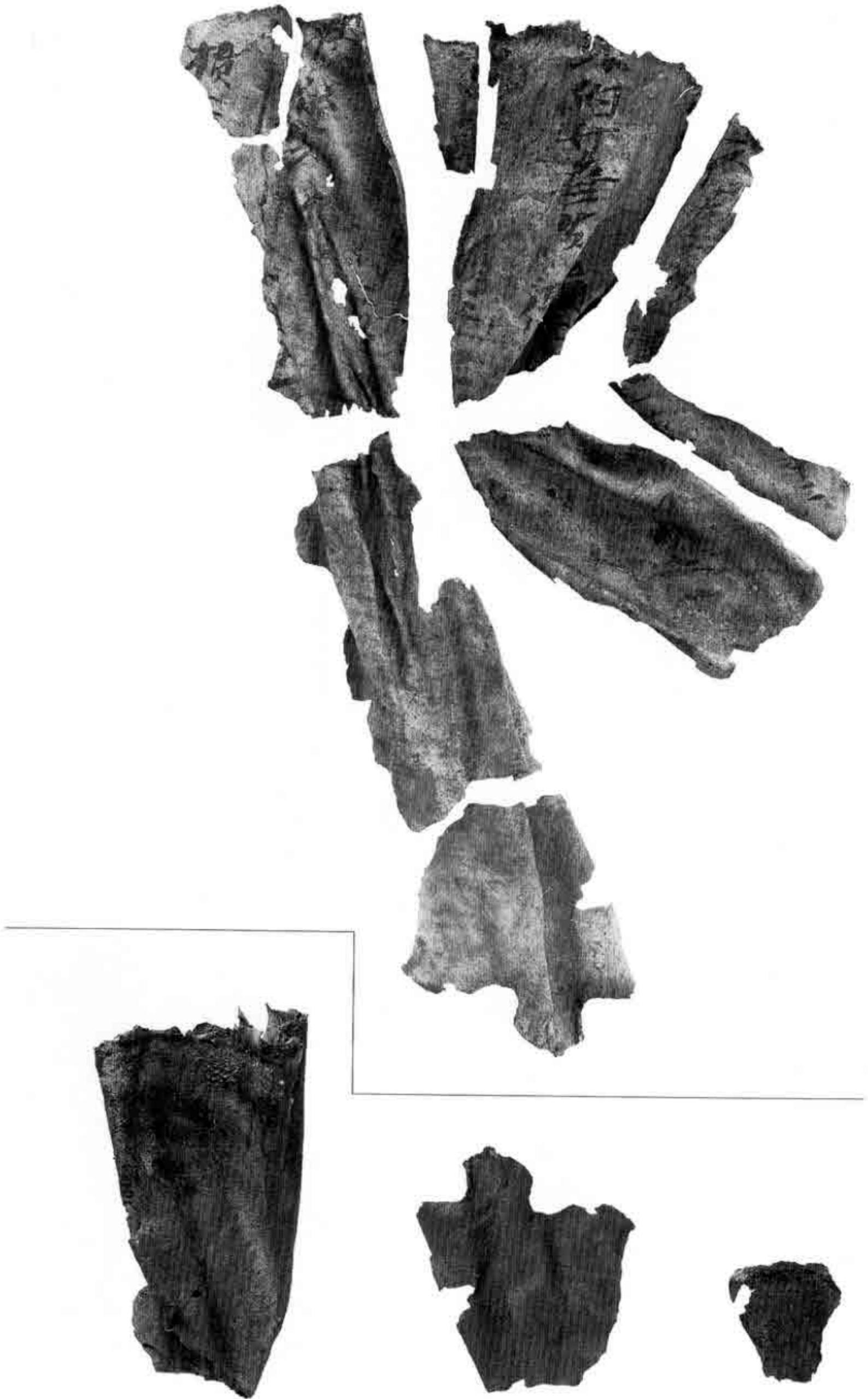


図版九 二条大路濠状遺構南SD五二〇〇出土木簡三



(1:1)

図版一〇 第二五九次調査SD一六〇〇出土漆紙文書（上||展開後・下||展開前）



(1:1)

この概報には、一九九五年度に平城宮・京跡などから出土した木簡・漆紙文書、及び「二条大路木簡」の一部を収録した。

このうち、「二条大路木簡」については、その整理・解読の成果の一部を、『平城宮発掘調査出土木簡概報』二二、『同』二四、『同』二九、『同』三〇、『同』三一において順次公表してきた。本号では、「二条大路木簡」と総称しているSD五一〇〇・SD五三〇〇・SD五三一〇の三条の濠状遺構（これまでは溝状土坑と称してきたが、先に刊行した『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』において表現を改めた）から出土した木簡のうち、二条大路の南端に掘られたSD五一〇〇出土の削屑の一部を収録する。

#### 一、木簡出土の地点と状況

#### 一九九五年度の調査

#### 第二五〇次・第二五九次調査（6AAD・6ALQ・6ADE区）

（一九九五年四月～九月）

調査地は平城宮内裏の東方にあたり、埴積み基壇官衙の東隣、東院の北西に接する地域である。ここに置かれた官衙については、一九六四・六五年の第二二次調査北区、一九八七年の第一八二次調査、一九九三年の第二四一次調査によって、その北限と西限が明らかにされており、西面築地の内側を南流する二条の溝SD三〇三五・SD三〇五〇から出土した六〇〇点余りの木簡、及び墨書土器の内容から、造酒司と推定され

ている（『平城宮木簡』二、『平城宮発掘調査出土木簡概報』二九）。

今回の調査では、推定造酒司の南端、東院北方官衙の北端、両官衙の間を通る幅約一五mの東西方向の宮内道路の状況が明らかになった。検出した遺構は、掘立柱建物一五棟、門二棟、築地塀二条、掘立柱塀九条、溝一四条、足場穴列一条、道路一条、土坑二基、多数の小穴である。南限を確認したことにより、推定造酒司の南北長は約一二五m（四二〇尺）で、西隣の埴積み基壇官衙と南限が揃うことが判明した。また、官衙の南門（奈良時代前半は掘立柱の棟門。奈良時代後半に、心をやや西にずらして礎石建ちの八脚門に建て替え）を検出し、これを対称軸として折り返すと、東西幅も一〇〇mを越える大規模な官衙である可能性が高くなった。

これまでに明らかになった推定造酒司西半の遺構変遷は、図1に示した通りである。全体としては建物が増加しその規模の拡大していく傾向があり、建物の集中する地域は北半から南半へ移行している。しかし、甕据え付け穴を伴う作業場とこれを管理する施設を比較的広い空間を確保しながら配置するという状況は、奈良時代を通じて変化しておらず、正殿を中心とする整然とした建物配置はとっていない。未調査の東半部に官衙中枢があった可能性も考えられよう。

木簡は、推定造酒司西辺の南北溝SD三〇三五・SD一六七三三から各一点、宮内道路SF一一五八〇を横断する南北溝SD一六七四二から二七点（うち削屑一五五点）、SF一一五八〇の南側溝SD一一六〇〇から二八〇八点（うち削屑二四五九点）、他に出土地点不明の削屑一一九点の、総計二九五六点（うち削屑二五九三点）が出土した。

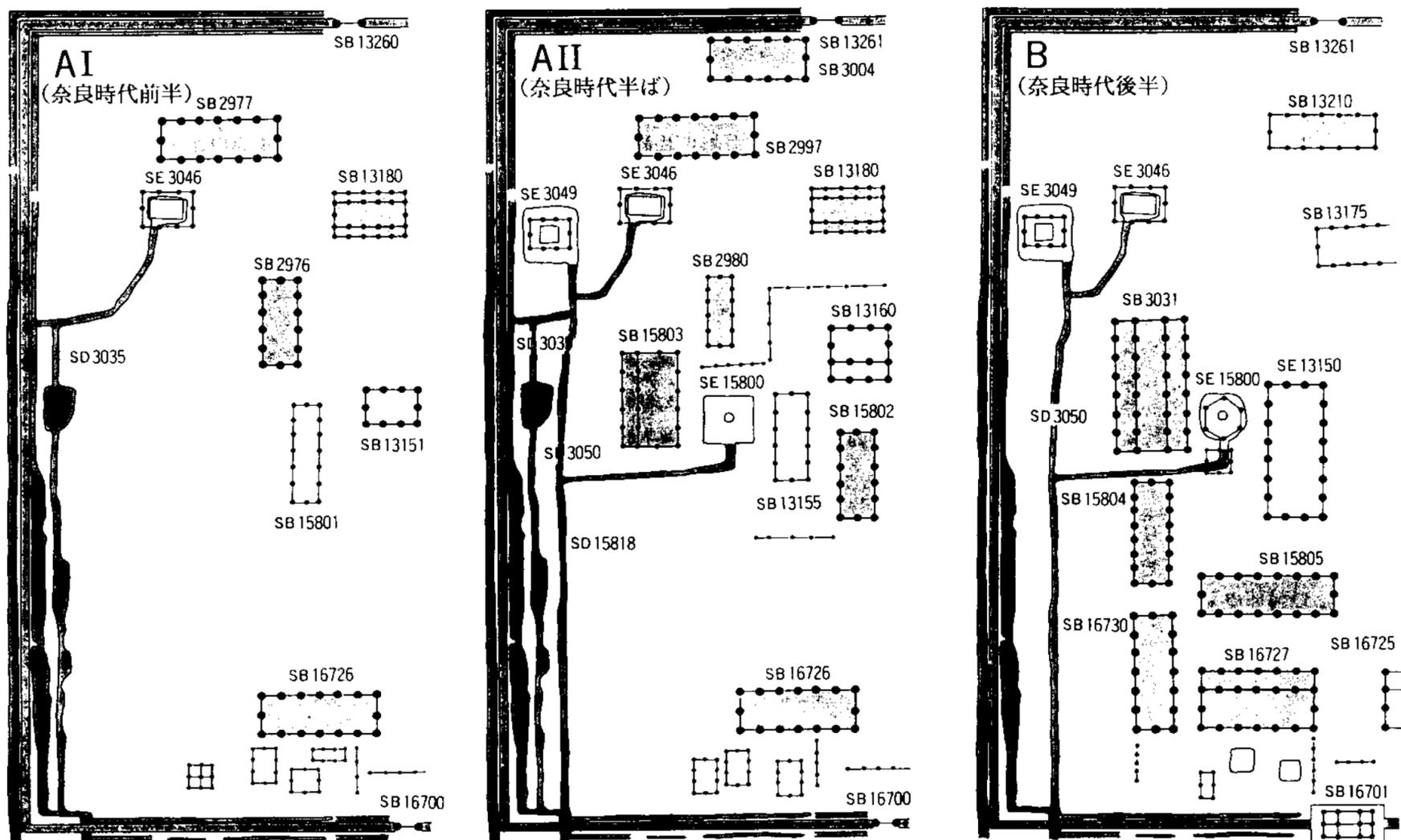


図1 推定造酒司跡西半の遺構変遷図

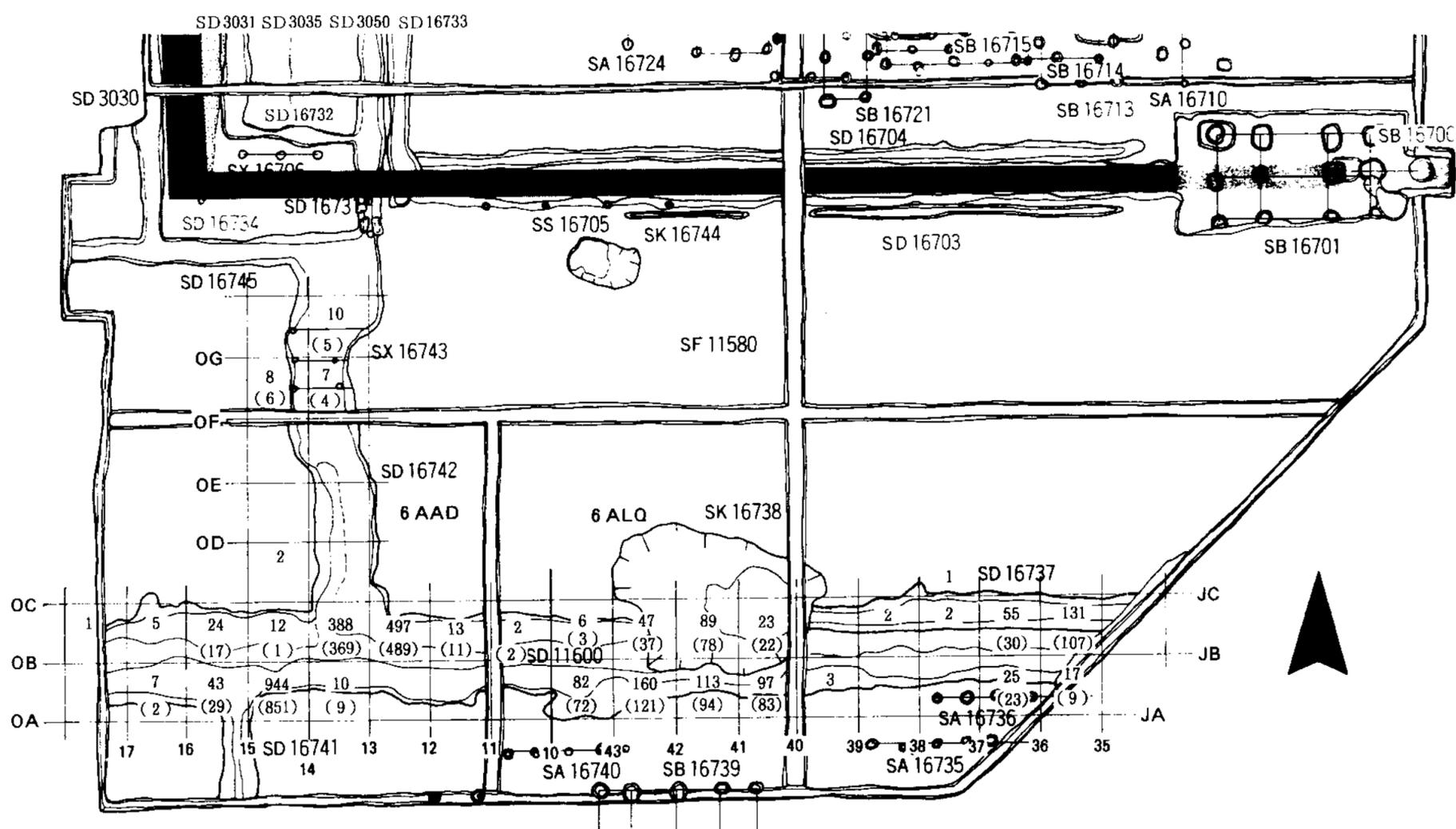


図2 SD11600・SD16742の小地区割と出土木簡点数（ ）内は削屑（内数）

南北溝SD三〇三五 官衙西辺に位置する奈良時代前半(A期)の素掘りの南北溝で、幅は二m余。この溝の上流部分からは、第二二次調査北区で五六二点、第二四一次調査で三四点、計五九六六の木簡が既に出土している。西面築地塀SA一五八一四の東雨落溝SD三〇三一のすぐ東を南流し、南面築地塀の手前で東西溝SD一六七三二に合流、さらに南に折れて、南面築地塀を木樋暗渠で抜け(SD一六七三一)、宮内道路SF一一五八〇を横断して(SD一六七四二)同南側溝SD一一六〇〇に合流する。奈良時代半ば頃(AII期)に、東側の南北溝SD三〇五〇(奈良時代末まで存続。第二二次調査北区で一六六、第二四一次調査で八六、計二四四の木簡が出土)に付け替えられるが、SD三〇三五からは郷制の木簡も出土しており、暫くは併存した可能性がある。

南北溝SD一六七三三 南北溝SD三〇五〇の東肩を切る溝で、奈良時代末期から平安時代初頭頃にSD三〇五〇を付け替えたものか。  
南北溝SD一六七四二 宮内道路SF一一五八〇を横断して南側溝SD一一六〇〇に注ぐもので、幅三・五×四・五m、深さ〇・七mを測る。造酒司内の排水を流すSD一六七三一と宮内道路北側溝SD一六七四五が取り付く。

宮内道路南側溝SD一一六〇〇 宮内道路SF一一五八〇の南側溝。現状で幅約五m、検出面からの深さ約一mの大規模な溝で、西流する。北からSD一六七四二が、南からSD一六七四一が取り付く。この溝の下流部分からは、第一五四次調査において宝亀七年の年紀をもつものなど八点の木簡が出土している(『平城宮発掘調査出土木簡概報』一七)。今回の調査では約五〇m分を検出した。溝の堆積状況は、下から小礫混

灰褐粗砂、暗灰粘質土、灰褐粗砂、暗茶灰粘質土、茶灰粘質土となり、このうち暗灰粘質土と灰褐粗砂中には、場所により木屑を多く含む層が見られた。木簡は主として暗灰粘質土、灰褐粗砂、木屑層から出土した。木簡の他に、奈良時代末の平城宮土器Vや、鳥形硯、人形、斎串、桧扇の他、墨書土器も出土しており、「田」「西」「西宅」「神ノ西殿子」「中衛」「御」「酒」「酒司」「益頭」「四日大風ノ口廿七」「養」「道」などがある。なお、SD一一六〇〇の北岸を切る土坑SK一六七三八からは、絵馬二点が出土した。

#### 第二六〇次調査(6BGN区)

(一九九五年七月〜九月)

この調査は史跡名勝大乗院庭園の整備に伴うもので、本年度は池の南岸から東岸にかけての四力所計五四〇㎡(第二六〇次調査・I〜III調査区計三三〇㎡、第二六八次調査・IV調査区二一〇㎡)を調査した。

調査地は、平城京の条坊でいうと、外京の東端の左京四条七坊に所在する。大乗院は、寛治二年(一〇八八)興福寺の門跡寺院として創建された。当初は、現在の奈良県庁西南隅付近にあったが、平重衡の東大寺・興福寺焼き討ち(一一八〇年)に罹災した後、当時元興寺の子院禅定院があった現在地に移った。その後二度の火災を被るが、宝徳三年(一四五二)の火災以後の尋尊による復興の様子は、彼の日記『大乗院寺社雑事記』に詳しい。さらに、江戸時代の状況は、隆遍の『大乗院指図』や、隆温の『大乗院四季真景図』などによって窺うことができる。

検出した主な遺構としては、中世の池SG〇一、近世の池SG〇二の他、中世造成土上の流れ状遺構SX〇三などがある。

木簡は、園池南岸中央付近に設定したII調査区において、池SGO二の底に堆積した青灰色粘土の近代の層から一点出土した。なお、この他に、I調査区の表土から、墨画のある近代の絵馬風の板一点が出土した。

### 第二六六次調査（6AFJ区）

（一九九六年一月～三月）

この調査はホテル建設に伴う事前調査である。調査地は平城京左京三条一坊一五坪の東北部にあたる。調査面積は東区三三〇㎡、西区六五㎡の、計三九五㎡である。検出した主な遺構は、古墳時代の竪穴住居一棟、奈良時代の掘立柱建物六棟、掘立柱列三条、井戸一基などである。

一五・一六坪は奈良時代を通じて一体として利用され、一五坪のやや西よりに中心建物群を置き、その東側は厨などの付属施設であったと考えられる。中心建物群は、掘立柱から礎石建ちへの造り替えはあるものの基本的な配置は不変で、正殿SB五九一五、南殿SB五九一四、脇殿SB五九一三・五九一七を口の字形に配している。今回の調査の結果、脇殿SB五九一三は北妻を正殿SB五九一五の北廂に揃えていることが判明し、北殿SB五九一六は独立して配されていることが明らかになった。南北いずれが正面かの問題はあるが、正殿の前面を東西棟で閉じるのは珍しく、類例は石神遺跡や雷丘北方遺跡などに限られる。平城宮・京では例をみないこのような建物配置は、特に埴の出土が多い点とともに、一五・一六坪の特殊な性格を示している。

木簡は東区西南部の井戸SE六六九〇の抜き取り痕跡から五点（うち削屑三点）出土した。掘形は、遺構検出面では径三・三・六mの不整楕円形を呈し、深さ〇・五mから正円形となり、深さ三mの底面では一辺

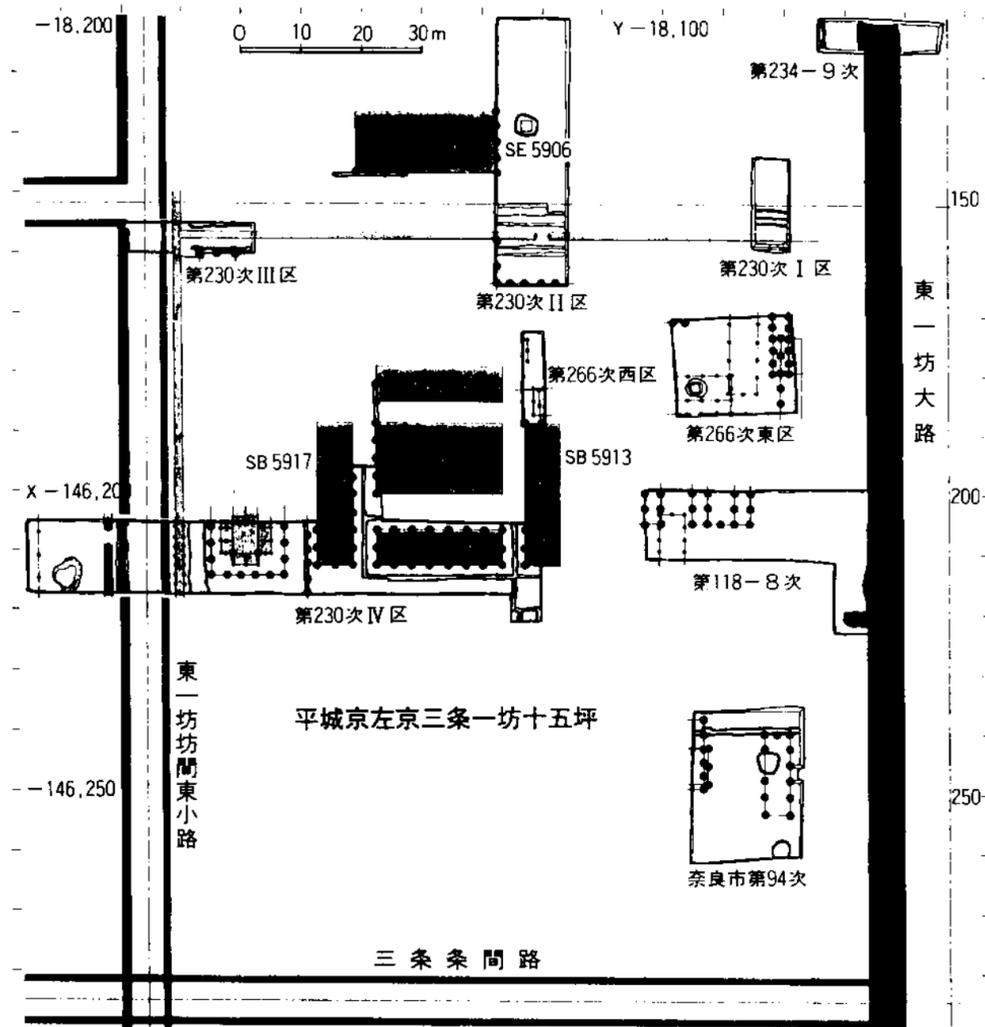


図3 第266次調査位置図・遺構概念図

一・五mの隅丸方形となる。底に厚さ〇・一五mのバラス層があり、その上に横板組の枠を据えていたと考えられる。一段の高さを二五cmとすれば、遺構面までに一段が入る。抜き取り痕跡は掘形と同等の規模があり、底面のバラス層上面に及ぶ。木簡の他に、墨書土器「皆女」「手布利」、草履一点、鉄製U字形鋤先一点、多量の平城宮土器IIが出土した。井戸SE六六九〇は、遺物からみて奈良時代の初期、恐らく設置後まもなく廃絶したものと考えられる。

なお、この他に一九九五年度の調査では、第二六一次調査（東区朝堂院第六堂の調査）において、下層の第六堂SB一六八〇〇の柱穴の掘形から、習書のある木片一点が出土したが、判読できない。

以上、一九九五年度の発掘調査の詳細については、『一九九五年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』を参照されたい。

### 「二条大路木簡」に関わる調査

第一九三次調査B区(6AFI区) (一九八八年七月～十二月)

第一九七次調査(6AFI区) (一九八八年一月～一九八九年三月)

一九八六年から一九八九年にかけて行われたデパート建設に先立つ調査では、大量の木簡が出土したが、平城京左京三条二坊八坪と二条二坊五坪の間を通る二条大路の南北両端に掘られた三条の濠状の遺構から出土した木簡を、「二条大路木簡」と総称している。出土点数は、総計約七四〇〇〇点にのぼる。本号では『平城宮発掘調査出土木簡概報』二二、『同』三〇、『同』三一に引き続き、二条大路南端に掘られた濠状遺構SD五一〇〇出土の木簡を報告することとした。

SD五一〇〇から出土した木簡のうち、削屑(〇九一型式の木簡)以外の木簡については、既に『平城宮発掘調査出土木簡概報』二二、『同』三〇、『同』三一においてその報告を終えている。また、削屑についてもその一部を『同』三〇に掲載した。SD五一〇〇の調査は、第一九三次調査B区、第一九七次調査、第二〇〇次調査、第二〇〇次補足調査の

計四次にわたったが、本号に収録したのは未報告分の削屑のうち、SD五一〇〇東端三〇m(U〇P)〇九(一八)を調査した第一九三次調査B区、及び西端九m(U〇四六(四八))を調査した第一九七次調査出土の削屑である。両調査出土の木簡については、本号をもって概報は完結となる。残る第二〇〇次調査、及び第二〇〇次補足調査出土の削屑については、次号で報告の予定である。

SD五一〇〇は、二条大路の南端を大路に沿って東西に走る濠状遺構である。当初は二条大路の南側溝ではないかと考えたが、この溝の二m南に南側溝SD五一〇五を検出し、それが東二坊坊間路西側溝SD四六九九へ注ぐことが判明した。一方、SD五一〇〇の東端はSD四六九九の一・二m西で途切れ、西端も一坪・八坪の境で止まる。また途中で流入・流出する施設もなく、濠状ではあるが流れた痕跡がない遺構である。幅二・六m、深さ〇・九mで、全長一二〇mをほぼ完掘した。土層は四層に分かれ、上から「暗灰褐色砂質土層」「炭層」「木屑層」「黒灰色粘土層」となる。最上層の「暗灰褐色砂質土層」は埋め立ての土で奈良時代後半の遺物を含むが、以下の三層は堆積土で、木簡は全てこの三層から出土した。木簡に記す年紀は神亀二年(天平一一年)で、特に天平七年が多い。

木簡の出土点数は、SD五一〇〇全体で約三八〇〇〇点という概数に大きな変化はないものの、整理・解読の進展に伴って若干変動がある。地区ごとの出土点数の詳細は、SD五一〇〇出土木簡の報告の完結する次号に掲載することとする。

「二条大路木簡」全体の性格について確言することは困難であるが、

最近の検討により、一応の結論に達している（『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』一九九五年）。それによると、木簡は基本的に南の左京三条二坊と北の左京二条二坊から廃棄されたもので、遠方から運び込まれたとは考えられない。従って、その内容は南北に隣接する場所の性格と密接に関連する。従来より木簡の内容については、天皇・皇后など公的色彩の強い一群と、貴族の家政に関わる一群とに分かれると考えてきたが、この点は継承すべきである。但し、点数的にはこれまで考えていたよりは前者の比率が高いものと判断した。そして具体的には、前者は衛府などが守衛すべき場所の木簡群であり、内容からこれを皇后宮の木簡と結論づけた。そして、それらは南の遺構から廃棄されたと思われるべきであり、恭仁遷都以前の左京三条二坊一・二・七・八坪、つまり長屋王宅の跡地は光明皇后の皇后宮であったと推定した。一方、後者の貴族の家政に関わる木簡群については、従来の見解を踏襲し、兵部卿藤原麻呂家の木簡とみて、その邸宅を北の左京二条二坊の地に推定した。

なお、「二条大路木簡」に関連する発掘調査の成果の詳細については、『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』を参照されたい。

表一 「二条大路木簡」の『平城宮発掘調査出土木簡概報』における掲載状況

出土木簡	SD五〇〇〇		SD五三〇〇		概報二二
	削屑	その他	削屑	その他	
SD五三〇〇		○			二四
SD五三一〇				○	二九
出土木簡	その他		○	○	三〇
			○		三一
				○	三二
				○	三三(予定)

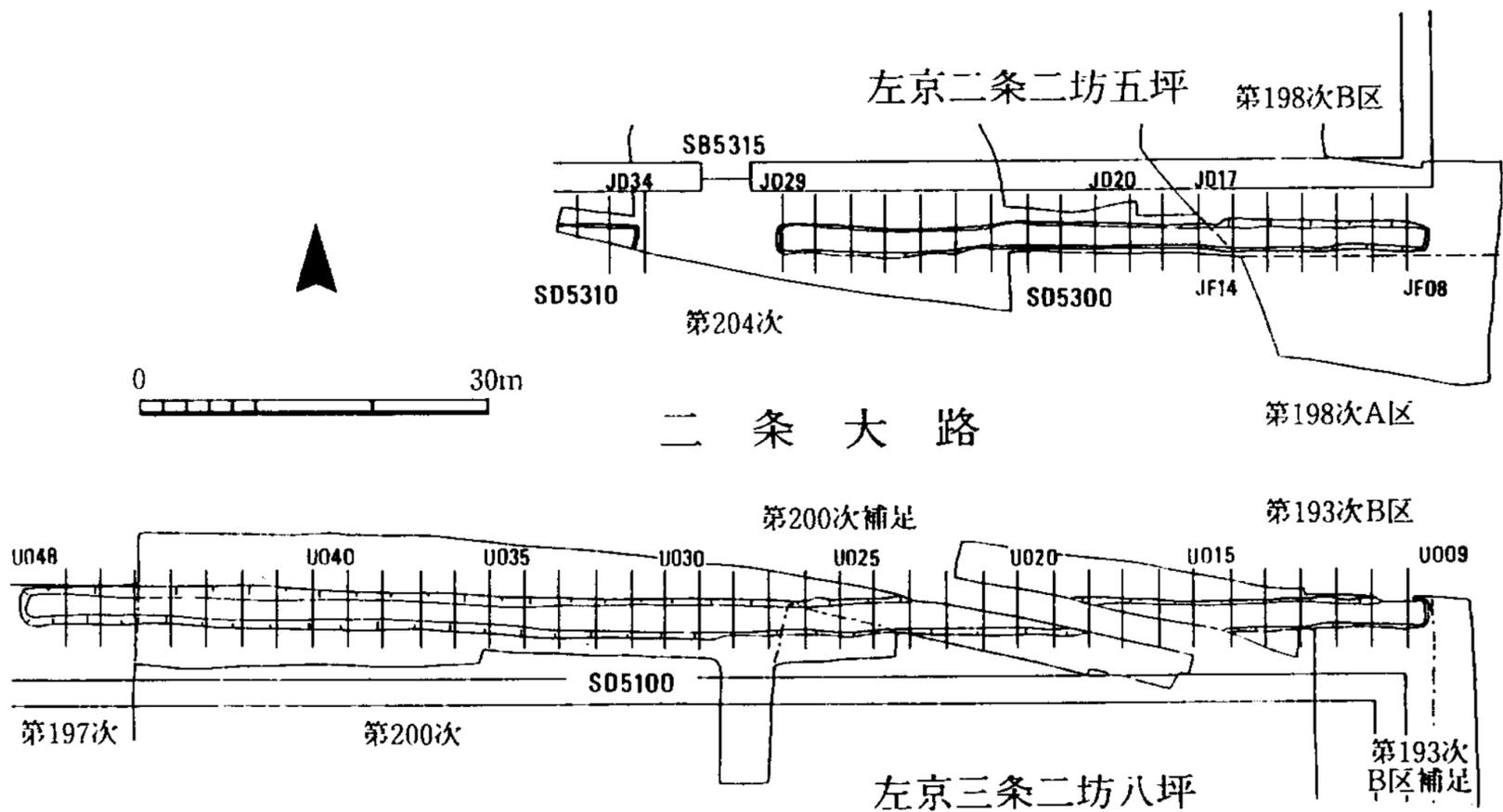


図4 SD5100・5300・5310の平面図と小地区割

## 二、凡 例

(一) 木簡は内容により、文書、付札、その他の順に排列するのを原則とした。

(二) SD五一〇〇出土の「二条大路木簡」の削屑の収録及び排列は、先に刊行した「二条大路木簡」のSD五三〇〇・五三一〇出土の削屑に倣い、次に掲げる基準によった。また、その他の調査で出土した削屑についても、概ね同様の基準によった。

① 四字以上(疑問の残る文字を含む)判読したものは全て収録する。

② 判読した文字が三字以下の場合でも、次に該当するものはできるだけ収録する。

a、文書様式 b、官職名 c、位階 d、人名 e、地名  
f、年号・日付 g、その他注目すべきもの

なお、人名は原則として姓または名が完存するものに限る。

「麻呂」または「万呂」とのみ残るものについては、完存か否かの判断が困難であるので収録しない。

③ 排列は概ね次の順序に従い、関連する内容のものは適宜類収した。また、削屑に限り、点数に鑑みて特に三段組とした。

a、文書木簡の削屑 b、勤務評定に関わる木簡の削屑

c、官職名 d、位階 e、人名 f、地名 g、物品名

h、名数 i、習書木簡の削屑 j、横材木簡の削屑

(二) 釈文の漢字は概ね現行常用字体に改めたが、「龍」「廣」「寶」

「嶋」「檜」「縣」「醫」「籠」などについては右の字体を使用した。

(三) 釈文に加えた符号は次の通りである。

・ 木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

○ 木簡の上端もしくは下端に孔が穿たれていることを示す。

□ □ □ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□ □ □ 欠損文字のうち字数が推定できるもの。

□ □ □ 欠損文字のうち字数が数えられないもの。

□ □ □ 記載内容から、上または下に一字以上の文字を推定したもの。

∴ 同一木簡と推定されるが直接接続せず、中間の一字以上が不明なもの。

■ ■ ■ 抹消により判読困難なもの。

々 々 抹消部分の字画の明らかな場合に限り、原字の左傍に付した。

「 「 異筆、追筆。

「 「 合点。

「 「 校訂に関する註のうち本文に置き換わるべき文字を含むもの。

( ) 右以外の校訂註および説明註。

[x] 文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所

左傍に・を付し原字を上のを領で右傍または左傍に示した。

カ 編者が加えた註で疑問の残るもの。

マ、 文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

(五) 釈文下の上段のアラビア数字は、木簡の長さ・幅・厚さを示す

(単位はmm)。欠損・二次的整形の場合、現存部分の法量を括弧つ

きで示した。なお長さ・幅は木簡の文字の方向による。

(六) 釈文下の中段に現在の遺存の形態を示す型式番号を記した。型式

番号は次の通りで、四桁の数字を用いているが、本概報では時代を

示す千の位を省き、下三桁の数字で表わした。なお端とは、木簡を木目方向においた時の上下両端をいう。

6011型式 長方形の材のもの。

6015型式 長方形の材の側面に孔を穿ったもの。

6019型式 一端が方頭で、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6011・6015・6032・6041・6051型式のいずれかと推定される。

6021型式 小型矩形のもの。

6022型式 小型矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

6031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

6032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

6033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。

6039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6031・6032・6033・6043型式のいずれかと推定される。

6041型式 長方形の材の一端の左右を削り羽子板の柄状に作ったもの。

6043型式 長方形の材の一端の左右を削り羽子板の柄状にし、左右に切り込みをもつもの。

6049型式 長方形の材の一端の左右を削り羽子板の柄状にしているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。

6051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

6059型式 長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6033・6051型式のいずれかと推定される。

6061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。( )内に製品名を註記した

6065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

6081型式 折損・割截・腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

6091型式 削屑。

括弧内の番号は、二次的整形の場合に推定できる原形の型式を表わす。

(七) 釈文下の下段に出土地点を示す小地区名(アルファベット・数字)を記した。『は地区不明を示す。複数の地区から出土した破片が接続したものは地区名を併記した。

なお、今回報告するSD五〇〇出土の削屑には、紙ラベルの溶解に起因する地区不明の木簡が多数含まれるが、全て第一九三次調査B区(SD五一〇〇東端よりのU〇〇九〜U〇一八)出土である。

(八) 釈文の出土地点の下に付した「\*」印は、口絵図版に写真を掲げた木簡を示す。例えば、「\*3」は「図版三」に対応する。

木簡の釈読には「長屋王家木簡検討会」(堀池春峰、岩本次郎、鬼頭清明、東野治之、綾村宏、館野和己、寺崎保広、渡辺晃宏、古尾谷知浩、山下信一郎)の成果を取り入れ、鷺森浩幸・鈴木景二・吉川敏子氏の助力を得た。また編集に際しては、岩田敦子・大山綾子・神棒景子・北村有貴江・中岡泰子・八木典子氏の助力を得た。写真は佃幹雄・牛嶋茂の撮影による。本書の編集は古尾谷知浩・渡辺晃宏が担当した。



奈良宮返抄

右□□  
〔件カ〕

(171)・(18)・6 081 JA42 \*5

人給所請荒炭二斗

煮骨料

柏六把 〇

三月廿六日 〇

193・24・3 011 JB42

縫 御服所請鯨沓拾陸隻

小鯛一升  
安倍庭女 都努稗田  
石川尾張 安倍藤子  
已上四人日料依命婦

五月廿二日勝安麻呂

別当史生阿閉

326・32・3 011 OB15 \*1

〔人給所〕□□

(99)・(12)・4 051 JA42

□□

内作物所

(72)・29・2 019 JB43

綾所請醬罽漆合

人七口料

四月十日別当物部弟益

219・32・3 011 OB15 \*2

□□所請飯四升半

混混□□

小稻申

□□□□□□□□□□

(255)・(16)・2 081 JB43

御贖所請柏拾把

五月十三日酒部宅繼

〔行 林浦海〕

270・30・3 011 OB15 \*3

令史曹司□□□□

〔請カ〕

〔□□□□□□□□□□〕

(裏面ハ同一文字ノ習書) (130)・(10)・5 081 JB35

御贖所柏廿把

五月十三日  
史生稗田友勝

〔□□〕(削リ残り) 285・24・2 011 OB15

泉遣使請塩■

彼充魚塗料

五月十七日栗前福足

〔行少属三嶋』大調』

史生賀陽氏繼

322・29・2 011 OB15 \*2

人給所請骨海藻式升

〔滑〕  
官人御料

六月四日 235・35・4 011 OB14 \*2

請字奴汁五合

葱壅物料

五月廿四日

〔史生武生三繼〕

288・35・4 011 OB14 \*4

人給所請堅魚煎沓合

御羹料

□月廿日

〔直銭カ〕

□□□□

□□□□文

□□□□

□□□□

〔隻直銭カ〕

一貫五百卅五文

〔判少進安倍

少属三嶋』大調』

五月廿七日

為焼皮并穴塗所請如件

請塩沓斗

242・32・3 011 OB14 \*4

〔請塩沓斗

五月廿七日

請飯貳升 日下部伊加知  [料力] 八月廿一日

国助 266・20・4 011 OA14

請飯貳升 服橋  (127)・28・2 019 OA14

請食二升  土師未繼  [足力]

匆忙  匆忙  匆忙  (148)・(18)・3 081 OA16

請折櫃壹合 鏡形陸

行史生   (164)・29・1 081 OA14

請力  相替器参拾  [口力]

合器参拾  [漆力] (190)・(12)・2 081 JA42

主為用 御料替請 (87)・(12)・3 081 OA14

[請力] 十片坏十口 片盤五口 合卅五口 右依 御坏  [欠力]

坏  [口力] [口力] [請力] 充国助 三月十八日高橋毛人麻呂 (230)・(15)・3 081 JB36 \*5

[進力]  窪坏五口 十九口 片盤三口 故 鏡形三口  合卅四口

[x口] 三月廿三日 高橋毛人麻呂 (251)・24・1 081 JB35

片佐良廿  (64)・(13)・2 081 JA35

衛士四人給夕食  (144)・28・2 081 JA42

判大進 十三日 小  [x三] 四月五日 248・21・2 011 JB36 \*3

間食二升 茨田四藤 判大伴少進 充国助 (169)・28・2 019 JB35

間食壹升給出房從之 用代給飯四升半 秦 (113)・19・3 019 JA40 \*5

右  務所作 十四日  量  (124)・20・4 081 JA41

[請請力] 申   [大力]  属       内舍人  (177)・(6)・4 081 JB36

宗宜部豐万呂  小進   稻公 [少力] (174)・(30)・5 081 JB36

〔正月力〕  
□年□□□五日正六位上行山田連車□

(269)・(9)・8 081 0B16

〔大伴力〕〔三升力〕  
采女三升 □□□□□□  
□

(88)・(8)・2 081 JA42

大炊

62・25・2 011 JA41

・国万呂千嶋 国持 大雀 □□

七人

(297)・(29)・10 081 JB38

・〔糯米五斗二升

〔黍力〕  
□□□斗三升 大豆二斗八合 〔小麦〕<sup>上同</sup>

胡麻子一斗三升

〔小豆二斗八合 油二升六合

□□□□□□□□□□

222・36・1 011 JA41,JA42

・山田人内厩

・人寶亀四□

〔年力〕

(73)・(12)・3 081 JB36

〔後力〕  
前□二升五合□□

(85)・27・1 081 JA42

大私福万二

(82)・(11)・2 081 OA14

天平十四年

(49)・(10)・3 081 OA16

栗田大夫□

〔所力〕

(42)・(8)・2 081 OA14

〔寶亀力〕  
□□四年四月十六日□□

(63)・16・2 081 JA43

〔二力〕  
□人 建部高繼  
堤嶋根

124・28・5 011 JB35

・閏十一月十八日田□□□□□  
〔万呂力〕

〔上力〕  
□等神□

(28)・(11)・1 081 JA42

□

(170)・(14)・2 081 JA42

□□□□〔升力〕  
大伴進三升

(45)・(22)・1 081 JA42

〔高力〕〔春力〕  
□安郡□米

(59)・(21)・5 081 OB12

□佐官二升

(40)・(18)・1 081 JA42

参河国播豆郡析嶋海部供奉□

□ 242・20・4 031 JB36

戸主矢田部人成□

延暦元年十月十日

伊豆国那賀郡那珂郷

調麿堅魚拾壹斤拾兩

宇遲部得足

専当郡司擬領外正七位上膳臣山守

308・32・4 031 OB13 \*5

〔濃カ〕  
美農国厚見郡白米五斗 (183)・16・2 059 OA14

若狭国三方郡耳郷戸主丸部真前 191・(16)・3 031 OA15

〔波カ〕  
丹□□斗 247・22・6 031 JB36

〔縫郡カ〕  
出雲国楯□□沼田郷 (124)・(24)・5 039 JB38

〔播カ〕〔飾カ〕  
・□磨国□□□

□□專□□ (他ニモ重書アリ) (116)・(24)・4 081 OB13

・英賀郷戸主日下部□□同部佐知万呂

・延曆二年□月八日□□□ (130)・19・4 019 OB16

〔十カ〕  
□郡殖月郷白米五斗 (110)・21・6 019 OA15

美作国勝田郡白米五斗 (197)・26・5 039 OA14

備中 (59)・(35)・6 039 JA40

浅口郡川村□□ (137)・17・4 039 JB36

安那郡高迫郷千□ (84)・22・4 019 JB37

御調郡白米五斗 (124)・(5)・3 081 OB12

桜間郷日下部国万呂小豆五斗「□□」 209・25・3 032 JB36

〔讚〕  
□岐国寒川郡造太郷精米五斗 (169)・14・3 033 OA14

〔田脱カ〕  
・讚岐国山郡三谷郷凡直小野□ (94)・17・3 019 OB14 \*5

・延曆三年四月十二□□〔日〕

〔足カ〕  
讚岐国那珂川郷□ (85)・21・5 039 OB11

〔郡脱〕  
讚岐国三野郡勝間郷糯米□□〔五カ〕 128・15・5 031 OA14

・伊予国周敷郡田乃郷

・荒木首真鳥一俵 159・28・4 051 OB16

中村郷戸主丸部今赤戸口真魚女米五斗 (204)・28・5 081 JA43

□郡御野郷守部思人調塩三斗 (276)・39・6 031 JB37

・□長□□□犬 [郷丸部臣カ]

大椎子 79・10・3 051 JA40

〔鮑カ〕  
短□ (174)・29・1.5 061 (繪圖) OA14

□宣	JB35 091	命婦	OA14 091	□古麻呂	OA14 091
解□	OA14 091	□位上□□ [権力]	OB12 091	龍万	OB12 091
□衛士府宿□	JA43 091 *6	大伴	JA41 091	道□ [麻力]	OA14 091
申宿□□	JA42 091	大原史魚次	JA41 091 *6	□麻呂	OB12 091
已上□	JA42 091	□上賀茂雄繼	OA14 091	麻呂	OA14 091
如件	OB15 091	秦	JA41 091	忌寸□□	OA14 091
□司□	OB12 091	□田部□万呂 [繩力]	OB13 091	□大和	JA42 091
大□ [蔵力]	JB35 091	□部連廣 [田力]	JB41 091	山背	OB13 091
□衛□府力□ □土□	JA43 091	車持朝臣年	OA14 091	紀伊郡	OB13 091 *6
中衛	JA42 091 *6	□田朝臣□	JA42 091 *6	□河内国十三解	OB12 091 *6
近衛従	OA14 091 *6	□家繼 [津力]	JA40 091	参河国□	OB13 091
□衛力□	JA43 091	大国	JB42 091	□鄉中□ [男力]	ZZ 091
□□大志□	JA42 091	□浄足□	OA14 091	□龜四□	JA42 091
□少力□ □属□					

延曆	0A14 091	六升	JB35 091	道道道	OB13 091
寮飯九斗 三月廿 [五力]	JB35 091 *6	二升 □	JB42 091	道道道 (右二点八同一木簡ノ削屑)	OB13 091
升 送高田□	JB35 091	升五合 □	JA41 091	・□大大 ・大大	0A14 091
四月五日「国助」	JB35 091 *6	[魚力] □十一斤□兩□ [延力]	0A14 091	□□□ □□□	0A14 091
三日□	JB35 091	[役力] □子一人	JA42 091		
五日中宮女□ [豎力]	JB35 091	□十二人 □	JA43 091		
廿一日□	JA36 091	醬酢粳	JA40 091 *6		
麦一升	JB35 091	[酒力][酒酒力] □□□□□	OB13 091 *6		
飯二斗四升	JB35 091	[酒力] □□	OB13 091		
[酒 斛力] 合□陸□	OB12 091	[酒力] □產□□	OB13 091		
二斛□ □	OB12 091	[費力] □典主典□	OB13 091 *6		
□一斗	JB35 091	[麻呂麻呂力] □□□□	OB13 091		

宮内道路南側溝SD 一一六〇〇出土漆紙文書

□十二  
 「伍カ」  
 □拾参歩 得一町一段百八十  
 □段伯廿参歩 損二 得九段  
 □拾肆歩 損三 得二段二百五十二  
 □拾伍歩 損二 「一カ」 得一町五段  
 □損二

(縦横界線アリ)

径約16cm OA15 \*10

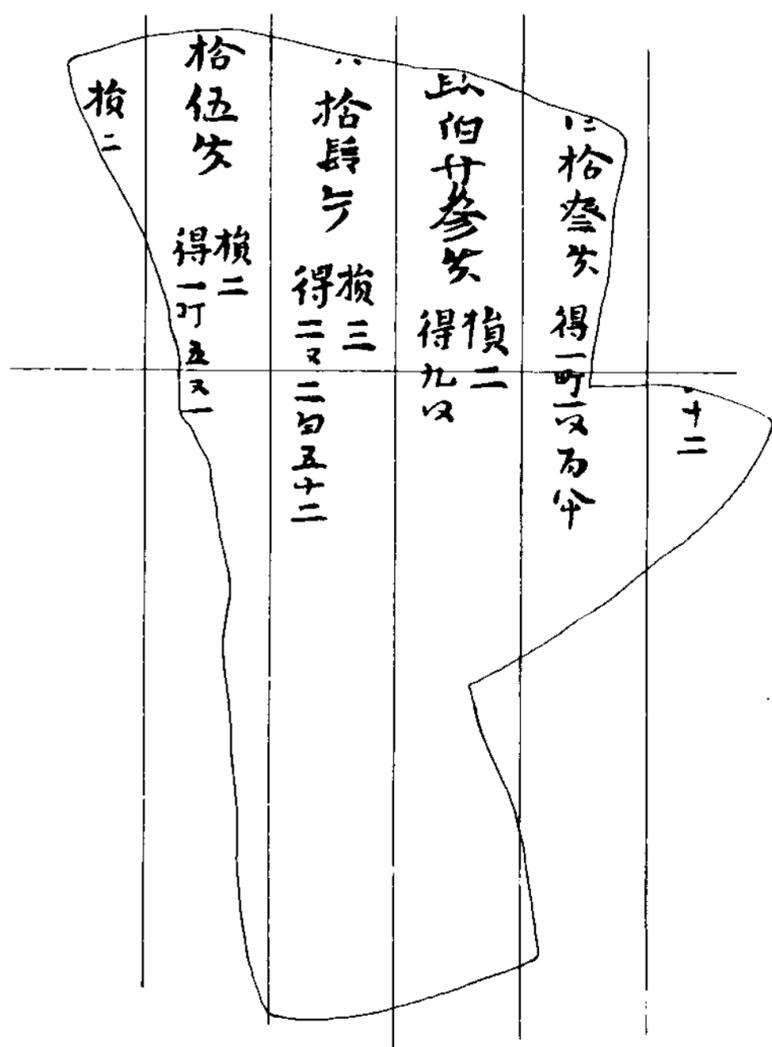


図5 SD 11600出土 漆紙文書復原図

第二六〇次調査

池SGO二(6BGN区)

大和奈良 東京牛込  
 片原町 津久戸町  
 田中秀善様 二条家  
 十二月二十七日 賀  
 (長方形朱印 [配達料先カ] 払アリ)

173・52・6 011 BG23

第二六六次調査

井戸SE六六九〇(6AFJ区)

[×梢]  
 ○ 奉上木三百二材  
 ○ 和銅四年二月五日  
 奉上  
 [印記]

(176)・30・2 019 GC23

89・46・3 011 GC23

二条大路木簡(六)

第一九三次調査B区・第一九七次調査

(いずれも〇九一型式につき型式番号の註記は省略)

二条大路濠状遺構南SD五一〇〇

〔右力〕  
□十四種物

U014 \*9

□上  
天平二年□

U011

以前一□

U02

〔平力〕  
□三年上等

U010 \*7

□三腰未□  
〔替力〕

U046

□三年上等

U02

摂津職解

U012 \*7

〔召力〕  
□具録

U02

三年上等

U02

〔内匠力〕  
□寮解□□

U048

付田美□

U012

〔天力〕〔中力〕  
□平四年□

U02 \*7

謹解□

U02

供奉□□□□  
〔合卅 人力〕

U047

天平五年上

U02 \*7

〔申力〕  
解□

U013

供奉

UP13 \*7

〔六力〕  
□年上

U02

民部省移

U047 \*7

右一人

U02

□年上等上日式

U02

〔移力〕  
□番之□□

U02

右人天平元

U010

□□年上等

U02

符 矢田

U010

〔天力〕〔上等力〕  
□平二年□□上日式

U02

〔上日力〕  
年上等□□

U02

〔司力〕  
□進上

U046

〔天力〕  
□平二年上等

U02 \*7

〔年上力〕  
□□等上

U02

参向

U02

〔天平力〕〔等力〕  
□□二年上□

U02

□上等上

U02

U010



□上等	U0Z	等上日□	U0Z	上日式	U0Z
上等上日式伯□拾伍	U0Z	等上□ 【日力】	U0Z	上日□ 【式力】	U0Z
上等	U0Z	□ 上日式伯肆□ □ □ 【拾肆力】	U0Z	上日□	U0Z
□ <sup>【上力】</sup> 等	U0Z	□ 上日式伯壹拾	U0Z *8	上日	U0Z
三年中	U0Z	参 上日式□	U0Z	上日	U0Z
中等上日式□ <sup>【伯力】</sup>	U0Z	□ 上日式□	U0Z	□ □ □ □ □ 【日式伯捌力】	U0Z
□年中等	U0Z	□□ 上日	U0Z	□ □ □ □ □ 【日式伯壹拾力】	U0Z
年中等	U0Z *7	上日式伯参	U0Z	日式伯	U0Z
年中等	U0Z	上日二百十五	U048 *7	□ <sup>【参力】</sup> 夜日式伯式拾陸	U0Z *7
□年中	U0Z	□ <sup>【上力】</sup> 日式伯□	U0Z	□ <sup>【伯力】</sup> 式拾 夜日式伯壹拾式	U0Z
中等□	U0Z	上日式伯	U0Z	拾肆 夜日式伯参	U0Z
中等	U009		U0Z		U0Z
中等	U010	上日式□ <sup>【伯力】</sup>	U0Z	□五 夜日式伯	U0Z

伯式拾陸	夜式	U0Z	壹仟	U0Z	日不滿	U0Z					
<input type="checkbox"/> 伯力	<input type="checkbox"/> 夜力	U0Z	<input type="checkbox"/> 仟力	<input type="checkbox"/> 参伯壹拾	U0Z	右一考	U0Z				
<input type="checkbox"/> 拾式	<input type="checkbox"/> 拾力	U0Z	<input type="checkbox"/> 仟参伯力	<input type="checkbox"/> 参伯壹拾	U0Z	<input type="checkbox"/> 伯力	<input type="checkbox"/> 肆	右三考	<input type="checkbox"/> 並力	U0Z *7	
<input type="checkbox"/> 肆	夜	U0Z	仟参伯	仟参伯	U010	右三考	<input type="checkbox"/>	伯参	四考	U0Z	
<input type="checkbox"/> 拾力	<input type="checkbox"/> 式力	U0Z	<input type="checkbox"/> 式伯陸拾	<input type="checkbox"/> 式伯陸拾	U0Z	伯参	四考	四考上	右六考並	<input type="checkbox"/>	U0Z *7
<input type="checkbox"/> 夜	<input type="checkbox"/> 伍力	U0Z	式伯陸拾	式伯陸拾	U0Z	右六考並	<input type="checkbox"/>	六考日壹	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	U0Z
<input type="checkbox"/> 夜式伯壹拾	<input type="checkbox"/> 拾陸力	U0Z	仟参伯	仟参伯	U010	六考日壹	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	U0Z
<input type="checkbox"/> 夜式伯壹拾	天平	U0Z	式伯陸拾	式伯陸拾	U0Z	右六考並	<input type="checkbox"/>	六考日壹	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	U0Z
夜式伯壹拾壹		U0Z	<input type="checkbox"/> 式伯拾壹	<input type="checkbox"/> 式伯拾壹	U0Z	<input type="checkbox"/> 考上等力	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	U0Z
夜式伯壹拾		U0Z	<input type="checkbox"/> 式伯拾	<input type="checkbox"/> 式伯拾	U0Z	<input type="checkbox"/> 並力	<input type="checkbox"/> 謹力	<input type="checkbox"/> 恭勤	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	U0Z *8
夜式伯		U010	式伯壹拾	式伯壹拾	U0Z	<input type="checkbox"/> 恭力	<input type="checkbox"/> 勤謹	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	U0Z *8
夜式伯式		U0Z	伯参拾式	伯参拾式	U010	<input type="checkbox"/> 恭力	<input type="checkbox"/> 勤	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	U0Z
夜式伯式		U0Z	伯式拾壹	伯式拾壹	U0Z	<input type="checkbox"/> 勤	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	U0Z
夜式		U0Z	<input type="checkbox"/> 伯力	<input type="checkbox"/> 式拾壹	U0Z	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	U0Z
夜式		U0Z	<input type="checkbox"/> 式拾壹	<input type="checkbox"/> 式拾壹	U0Z	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	U0Z
夜式		U0Z	<input type="checkbox"/> 拾肆	<input type="checkbox"/> 神龜力	U0Z	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	U0Z
夜式		U0Z	<input type="checkbox"/> 拾肆	<input type="checkbox"/> 神龜力	U0Z	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	U0Z

〔恭力〕  
□勤

U0Z

〔從力〕  
□日叙□  
天□

U0Z

〔散位力〕  
□□

U0Z

〔恭勤力〕  
□□□

U0Z

〔申力〕  
巳午未□

U048

史生

U048

宿衛如：便習

U0Z

〔左兵衛力〕  
□□□

U0Z

大舍人□□

U0Z \*7

〔宿衛力〕  
□□□□

U0Z

□左兵

U0Z \*7

〔舍人力〕  
□□

U012

法便

U0Z

□中衛

U014

宿侍豎子

UP13

〔弓力〕  
習□

U0Z

士府

U048

□人使部一人

U048

並番

U0Z

〔正力〕  
兵馬□□□

U048

□□  
婢□

U014

□番上□  
□三考□

U0Z

人大允佐□

U048

菽殖四人二百四十八□

U012

〔職〕  
□□  
〔掌力〕  
□□

U0Z

□少丞

U046

山背国司

U012

(右二点八同一木簡ノ削屑)

〔違職力〕  
□□

U0Z

□大属□

U047

摂津職

U014

〔職力〕  
□掌

U0Z

〔少力〕  
□直從七位上勲

U0Z \*7

從四位

U014 \*7

從五位下

U0Z

宇遲部大成

U012 \*8

〔他力〕  
□田山守

U014 \*8

〔從六位力〕

□□□

U012

□〔占力〕  
□部牧男

U012

錦部望麻呂

U014

從八位下廣瀨臣三

UP13

大伴大

U012

□□  
□皆麻呂  
〔丈部力〕

U014

〔初力〕  
大□

U0Z

大□□〔伴力〕

U012

百村

U014

少初位下

U0Z

大□〔伴力〕

U048

右十三人

U014

□初位上

U0Z

大□□〔伴力〕

U012

忍坂  
(右五点八同一木簡ノ削屑力)

UP13

初位

U0Z

□□〔伴力〕  
□大□

U012

〔尾張連力〕  
□□□

U0Z

〔无位力〕  
□□秦

U0Z

□□〔大伴力〕

U0Z

笠朝臣

U014

〔无力〕  
□位嶋

U046

□料 大宅

U046

掃守□

U048

□无位

U010

岡田□〔廣力〕

U012

金刺廣

U0Z

〔倍力〕

□□朝臣〔佐□〕

UP13 \*8

刑部乙麻

U012

国見二文

U011

海部□□

UP13

刑部

U048

〔毛力〕  
□野朝臣黑

U012 \*8

〔麻呂 日下棕万呂	U02	〔宅力〕	U011	守部□	U02
〔三力〕					
□枝部根麻	U048	丈部	U012	山代大	U014
佐伯宿祢常人	UP13 *8	丈部	UP13	依羅	U013
〔祢力〕					
伯宿□□	U02	丈部	U012	丸国足	U02
雀部男	U012	長谷部百足	UP13	〔和力〕	U02
				□尔部臣□	
新羅□	U012 *8	秦浄足	U013	桜部古麻	U013
宗宜部子弟□	U014	□秦□	U02	□東人	U02
〔虫力〕					
〔田辺乙万呂	U010	□秦□	U047	□□家主	U048
田辺僧万呂	U013 *8	〔□五〕	U048	〔牛力〕	U02
		秦五人□		□養	
額田大川	U02 *8	□生部	U012	□首大嶋□	U02
				〔年力〕	
〔額力〕				□□忌寸乙万呂	U047
□田部□□	UP13	生□	U012		
〔部力〕					
額田	UP13	生部□	U011	国足□	U02
				□益人	
〔間力〕					
□人	U012			□恋麻□	U012

□造子人	U048	[斐力] □太麻呂	UP13	[群力] □□郡	U0Z
□古万呂	UP13	船守□	U0Z	[久世郡力] □□□	U0Z
□□古麻呂	U048	前黒女	U046	[住力][住力] □吉郡□	U014
古麻□	UP13	麻呂 年四	U0Z	内国若江郡弓	U047
木葉女	UP13	三田次□	U048	尾張	U0Z
□沙弥万呂	U048	□百万呂	U048	尾張	U0Z
□嶋麻	U0Z	□造安□ [麻力]	U048	尾□ [張力]	U010
嶋守	U0Z	忌寸□	U0Z	□志太郡	U047 *9
□□足国□	U0Z	□忌寸□	U0Z	□□近□□ [江力]	U046
足□ [麻力]	U0Z	□大倭国□ [城上力]	U0Z	[讚力] □岐国□□	U048
奈須□□ [麻力]	U014	大倭国□	U0Z	[那賀力] □□□□	U012
廣方 年四十二	U0Z *7	[大倭国力] □□□	U0Z	[戸力] □主□	U0Z
右□	U0Z	大倭	U0Z	□子神龜□年□ [五力]	U0Z *8
□□ [廣足力]	U0Z				

□天平元年□	U0Z	天平八年六月廿	U048 *8	天平	U0Z
天平元□ 〔年力〕	U0Z *8	□□□□ 天平八年	U047	〔天力〕 □平	U0Z
〔天〕 □平元年	U0Z	天平八年	U0Z *8	〔天平力〕 □□	U0Z
□三月九□ 天平二年□ 〔日力〕	U009	天平八年	U046	四年□	U0Z
□平四□	U0Z	〔天力〕 □平九年	UP13	四年	U0Z
天平五	U0Z	〔天平九力〕 □□□年	U0Z	四年	U0Z
天平五	U0Z	天平□□十 〔年力〕	U0Z	□三月三日□	U013
平五年	U0Z	〔天力〕 □□平□	U0Z	九月	U012
〔天力〕 □平六年	U0Z	□人天□ 〔平力〕	U0Z	九月	UP13
天平□ 〔六力〕	U0Z	天平□	UP13	月十九日	U012
平□□ 〔七年力〕	U0Z	天平	U0Z	月廿二日□□ 〔中力〕	U012
天平□□ 〔七力〕	U0Z	天平	U0Z	□月廿五日□ 〔日力〕	U046
天平□ 〔七力〕	U0Z	天平	U0Z	〔廿力〕 □□四日五	U0Z

嶋四尺五寸	U010	□人遣交□	U02	発発□	U012
四尺七寸	U02	少年□	U011	□□□□ 人 人	U012
□間食	U02	鴻佐犬	U02 *9	成成成成 □□	U012
五十口□□ <sub>酢</sub> □	U047 *9	□野野力□ □野野国□	U012	□解力□ □謹解謹□	U047
大豆□	U046	□野野力□ □野野国□	U012	□違力□ □違違□	U012
□薑貳拾根	U048 *9	□高天高 高宴□□	U012	□四方主黒	U048
伊和志□	U046 *9	□右□ □右□ 山山及大夫右 (末尾ノ一字ノミ天地逆)	U012	□中衛□□ □得万呂□ □得得力□	U046
棘甲贏	U047 *9	□多 □将将□□ □兵将□□ □省力□	U02	□医医力□ □蘭蘭	U012
五斛肆□ <sub>斗力</sub>	U02	□来以伊伊勢□ □国力□	U012 *9	□開開力□	U012
□壹斗陸升	U013	□在在有有普普□	U012	□擦	U02
員六升	U012 *9				
□壹籠	U012				
盤卅□□ 盤卅□ <sub>卅力</sub>	U046	□商 檜前前益宗	U02	拾玖連□	U012 *9

『平城宮発掘調査出土木簡概報』(三十)(三十一)訂正

概報三十

二四頁下⑤(削除)

九頁上⑬(削除)

参河国播豆郡嶋海部供奉  
(139)・(9)・7 039 0042

大炊司

~~091 0038~~

二五頁下①

概報三十一

「倍郡中男力」

一八頁下⑤

・駿河国安作物堅魚  
・煎一升 天平七年十月 宇治  
117・15・3 033 DP13

塩三籠 別人三斗淡路者

(209)・(16)・6 081 U040

二九頁上⑦

「因幡国法美郡服部郷力」  
  
184・(11)・3 032 UP13

二二頁下④

・垂塩

・天平八年三月

(77)・19・1 039 UP13

二三頁下⑧

名錐郷近代味噌

(107)・18・1 019 UP13